

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 清和中央ホールディングス株式会社

【英訳名】 SEIWA CHUO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阪上 正章

【本店の所在の場所】 大阪市西区九条南3丁目1番20号

【電話番号】 06（6581）2141（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 青井 俊彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区九条南3丁目1番20号

【電話番号】 06（6581）2141

【事務連絡者氏名】 経理部長 青井 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第 1 四半期連結 累計期間	第69期 第 1 四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 12 月 31 日
売上高 (千円)	9,037,554	13,626,315	45,395,398
経常利益 (千円)	195,549	367,582	1,575,025
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	131,113	215,934	1,060,700
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	176,722	395,700	1,281,597
純資産額 (千円)	14,197,041	15,585,862	15,365,441
総資産額 (千円)	27,701,707	37,656,377	36,370,299
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.48	54.82	270.03
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	40.7	41.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月 31 日)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 1 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きが見られたものの、半導体をはじめとした供給制約や円安の加速、更にはウクライナ情勢が資源価格の高騰に拍車を掛ける状態となる等、再び景気減速への懸念が強まっております。一方、国際経済におきましては、同感染症の拡大がピークアウトした国を中心に行動制限が緩和され、回復傾向を辿っておりましたが、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、景気の下振れリスクに十分留意が必要となってきました。

鉄鋼業界におきましては、製造業向け需要である自動車は、部品の供給制約で減産が続いておりますが、建設業向け需要は、大型物件を中心に回復傾向が見られております。一方、昨年急騰した鉄鋼価格は、資源インフレの影響で原料コストが一段と上昇し、再び鉄鋼価格は値上がり局面に入っております。

このような経営環境下において当社グループは、仕入面においては在庫の適正化に注力し、販売面においては適切な販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりました。

a. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ12億86百万円増加し、376億56百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が9億47百万円減少したものの、商品が7億80百万円、前渡金が7億46百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ10億65百万円増加し、220億70百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が3億46百万円、支払手形及び買掛金が2億51百万円減少したものの、短期借入金が5億24百万円、有償支給取引に係る負債が5億7百万円、流動負債のその他に含まれる前受金が4億55百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億20百万円増加し、155億85百万円となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が1億75百万円と利益剰余金が43百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、販売面では、東日本地区における鉄骨加工の完工増加等が影響し、売上高は136億26百万円（前年同期比50.8%増）となりました。

利益面では、販売価格の上昇に伴うスプレッド拡大等が貢献し、営業利益は3億35百万円（前年同期比95.5%増）、経常利益は3億67百万円（前年同期比88.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億15百万円（前年同期比64.7%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、従来の会計処理方法に比べて売上高は802百万円減少、売上原価は783百万円減少、営業利益は19百万円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円減少しております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

	売上高	セグメント利益
[西日本]	6,392百万円 (前年同期比 21.6%増)	180百万円 (前年同期比 7.3%増)
[東日本]	7,229百万円 (前年同期比 90.9%増)	176百万円 (前年同期比752.4%増)
[その他]	446百万円 (前年同期比 96.9%増)	336百万円 (前年同期比164.4%増)
計	14,068百万円 (前年同期比 51.8%増)	693百万円 (前年同期比119.2%増)
四半期連結財務諸表との調整額	△442百万円	△325百万円
四半期連結財務諸表の売上高及び 経常利益	13,626百万円	367百万円

c. 当第1四半期の進捗

当社グループは、競争力と収益性の指標としての営業利益率、成長性の指標として営業利益額を重点指標としており、当第1四半期連結累計期間の進捗状況は、下記のとおりであります。第69期（2022年12月期）において営業利益額8億50百万円を見込んでおりますが、それを上回るべく事業を進めてまいります。

	通期予想 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期実績 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	進捗率
売上高	50,000百万円	13,626百万円	27.3%
営業利益	850百万円	335百万円	39.5%
経常利益	920百万円	367百万円	40.0%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	590百万円	215百万円	36.6%

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,945,100	3,945,100	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(第1四半期 会計期間末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	3,945,100	3,945,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	—	3,945,100	—	767,562	—	633,602

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,937,900	39,379	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	3,945,100	—	—
総株主の議決権	—	39,379	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 清和中央ホールディングス(株)	大阪市西区九条南 3丁目1番20号	6,400	—	6,400	0.16
計	—	6,400	—	6,400	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第68期連結会計年度	有限責任 あずさ監査法人
第69期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	太陽有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,030,024	1,154,083
受取手形及び売掛金	※ 16,513,245	15,565,606
商品	4,626,778	5,407,741
前渡金	3,852,402	4,598,615
その他	822,442	1,033,739
貸倒引当金	△67,117	△60,962
流動資産合計	26,777,776	27,698,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,411,598	1,450,943
土地	5,130,237	5,130,237
その他（純額）	765,108	788,235
有形固定資産合計	7,306,944	7,369,417
無形固定資産	320,893	332,263
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,882	2,883
その他	1,961,803	2,252,989
投資その他の資産合計	1,964,685	2,255,873
固定資産合計	9,592,523	9,957,553
資産合計	36,370,299	37,656,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 15,026,376	14,775,029
有償支給取引に係る負債	—	507,357
短期借入金	1,976,000	2,500,000
未払法人税等	479,120	132,542
賞与引当金	24,166	115,373
役員賞与引当金	52,000	10,500
その他	1,978,331	2,481,069
流動負債合計	19,535,995	20,521,872
固定負債		
繰延税金負債	902,022	976,802
役員退職慰労引当金	267,780	270,980
退職給付に係る負債	176,584	176,387
その他	122,476	124,473
固定負債合計	1,468,863	1,548,643
負債合計	21,004,858	22,070,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,562	767,562
資本剰余金	633,602	633,602
利益剰余金	13,033,531	13,076,972
自己株式	△26,112	△26,112
株主資本合計	14,408,584	14,452,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	711,803	886,935
その他の包括利益累計額合計	711,803	886,935
非支配株主持分	245,052	246,900
純資産合計	15,365,441	15,585,862
負債純資産合計	36,370,299	37,656,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	9,037,554	13,626,315
売上原価	7,881,727	12,238,845
売上総利益	1,155,827	1,387,470
販売費及び一般管理費	983,983	1,051,586
営業利益	171,843	335,883
営業外収益		
受取利息	1,651	385
受取配当金	—	4,245
仕入割引	10,529	15,117
助成金収入	14,900	7,919
その他	4,935	6,246
営業外収益合計	32,016	33,914
営業外費用		
支払利息	711	1,590
売上割引	4,879	—
その他	2,719	625
営業外費用合計	8,310	2,215
経常利益	195,549	367,582
税金等調整前四半期純利益	195,549	367,582
法人税等	63,285	147,332
四半期純利益	132,264	220,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,150	4,315
親会社株主に帰属する四半期純利益	131,113	215,934

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	132,264	220,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,458	175,450
その他の包括利益合計	44,458	175,450
四半期包括利益	176,722	395,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175,105	391,066
非支配株主に係る四半期包括利益	1,616	4,633

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益及び純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による変更点は、以下のとおりです。

(有償支給取引)

従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

(本人と代理人)

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(売上割引)

従来、営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は802,620千円減少、売上原価は783,171千円減少、営業利益は19,449千円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,391千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,068千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形	565,077千円	—千円
電子記録債権	484,368	—
支払手形	70,179	—
電子記録債務	574,849	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	58,859千円	71,451千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	58,735	15	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	165,425	42	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書計上額 (注) 2
	西日本	東日本	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,247,290	3,784,115	6,148	9,037,554	—	9,037,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,584	3,293	220,605	232,483	△232,483	—
計	5,255,875	3,787,409	226,753	9,270,038	△232,483	9,037,554
セグメント利益	168,246	20,678	127,248	316,173	△120,624	195,549

(注) 1. セグメント利益の調整額△120,624千円は、セグメント間の取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書計上額 (注) 2
	西日本	東日本	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,392,383	7,227,838	6,093	13,626,315	—	13,626,315
セグメント間の内部売上高 又は振替高	378	1,494	440,421	442,295	△442,295	—
計	6,392,762	7,229,333	446,515	14,068,611	△442,295	13,626,315
セグメント利益	180,498	176,257	336,417	693,173	△325,590	367,582

(注) 1. セグメント利益の調整額△325,590千円は、セグメント間の取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「西日本」の売上高は687,073千円減少、セグメント利益は12,391千円減少し、「東日本」の売上高は115,546千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	西日本	東日本	合計
鋼材販売	6,351,408	4,968,160	11,319,569
鉄骨加工	14,325	2,194,126	2,208,451
その他	26,649	3,959	30,609
計	6,392,383	7,166,247	13,558,630

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：千円)

	西日本	東日本	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	6,392,383	7,166,247	—	13,558,630
その他の収益	—	61,591	6,093	67,685
外部顧客への売上高	6,392,383	7,227,838	6,093	13,626,315

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	33.48	54.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	131,113	215,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	131,113	215,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,915	3,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

清和中央ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田充規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている清和中央ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【会社名】	清和中央ホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIWA CHUO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪上 正章
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区九条南3丁目1番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長阪上正章は、当社の第69期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。